

健康経営への取り組み

全日本労働福祉協会は、働く人とその家族の健康を願い、健康診断及び作業環境測定等の事業を通じて社会への貢献と当協会の発展を図っていきたいと考えております。

そのためには、従業員とその家族の健康を守ることも重要であり、「健全な職場と職員の幸福の追求」を企業理念に掲げて従業員とその家族の健康づくりに積極的に取り組んでいます。

健康経営への取り組みは、当協会の重要事項の1つであり、その推進のために、代表者はもちろんのこと各所属の長をメンバーとする「健康経営推進委員会」、その下部組織として実務的なメンバーによる「健康経営推進委員会作業部会」を設置して取り組んでおり、その取組状況等については理事会・評議員会に報告しています。

健康企業宣言

当協会は、「働く人とその家族の健康の保持・増進」を理念とする労働衛生機関であることから、労働衛生サービスを通じて社会の安定に寄与するため、協会自らが職員とその家族の健康保持・増進を図り、職場環境の改善及び職員とその家族の幸福を追求することを宣言いたします。

具体的な行動計画は、安全衛生委員会等を中心に策定、実行することとし、職員とその家族の健康教育・啓発、職場巡視等を実施し、職員とその家族の健康保持・増進及び職場の環境改善に取り組むことといたします。

1. ワークライフバランス確保の推進

ワークライフバランスの確保に向け、年次有給休暇を取得することを推進しており、2022年度までに年次有給取得率を80%にすることを目標としています。具体的な対策としては、年次有給休暇を取得しやすい雰囲気づくりのため、各従業員には年次有給休暇の取得日数に応じて取得目標を設定するとともに、管理職は必ず基準を上回る日数を取得することとしています。

また、時間外労働時間の削減においては、管理職及び従業員の意識改革を行い、毎週水曜日をノー残業日に設定して業務の効率化を推進しています。

2. 生活習慣病予防対策の実施

全ての従業員に対して生活習慣病予防健診を実施しています。また、健康診断の結果を基に生活習慣病の発症リスクが高く、生活習慣の改善による生活習慣病の予防効果が期待できる従業員に対して、産業医の意見をききながら特定保健指導の利用を案内するとともに、個別に再検査（精密検査）の受診を勧めています。

特定保健指導対象者については、当協会従業員の保健師が積極的に受診勧奨を行っており、2022年度までに特定保健指導実施率を70%にすることを目標としています。

3. 健康増進のための施策

健康管理を目的としたアプリを提供しており、健康診断結果の記録や食事内容・摂取カロリー管理機能を通じて食生活改善に役立てられるよう呼びかけています。また、当協会従業員に管理栄養士が在籍していることから、食事や栄養に関する相談窓口を常設することで従業員が誰でも気軽に相談できる体制を整備しています。

4. メンタルヘルス対策

従業員数に関わらず、当協会全ての事業所において毎年ストレスチェックを実施しています。その結果から希望者が産業医と面接できるよう相談の機会を設けています。また、部門ごとの結果を分析することで職場環境の改善に役立てています。さらに、外部相談窓口を設置し、従業員個人が企業内スタッフとは独立して気軽に相談できる体制を整備しています。

5. 禁煙対策

当協会敷地内及び車両内は全面禁煙になっています。また、禁煙を目的とした継続的な保健指導を実施するとともに禁煙の意思があるものに対しては、禁煙補助剤等の無償支給を行っています。

[喫煙率の推移]

2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2023年度までの目標
16.5%	16.0%	15.5%	15.8%	15.0%	12.0%